



理事 12 名、監事 4 名の全役員が出席し、理事会を開催。  
今回は子会社・山陽乳業(株)の工場視察と同社取締役との意見交換を目的として、同社会議室を会場に行った。  
11 の協議事項を審議し、次のとおり決定した。

■細菌数ペナ活用使途・簡易測定器等取得  
■体細胞簡易測定機器等取得台数を半分に！  
■特定疾病にかかる生乳廃棄に見舞金交付  
■子会社視察と取締役との意見交換

協議事項

協議一  
平成二十三年度生乳中の  
細菌数ペナルティの活用使途

▼去る七月二十六日開催の第五回理事会に二つの提案を示し、八月一日の生産基盤強化対策委員会(以降「委員会」という)の意見を踏まえて、次のとおり決定した。

▼細菌数ペナルティ制度の運用は現行どおりとし、そのペナルティの活用使途は、細菌数低減対策を図るための指導検査の実施経費、細菌数改善対策の簡易測定機(ユニライト ATP スワブ法測定器)及び関連商品と消耗品やサンプル保管等の関連資材の購入費、細菌数低減対策等に係る研修会費用及び推進デモ用資材の購入費に充てることとし、このもとに年度末で剰余金が

生じた場合は、奨励措置を含む使途を別途協議し決定する。

▼中国生乳販連では平成二十四年度以降を目的に五会員統一の乳価構成テーブル並びに衛生的乳質ペナルティ(細菌数・体細胞数)制度に関して検討に着手する状況にあるが、組合として、例えペナルティ制度の統一が図られたとしても、ペナルティ徴収額の会員間流動は避けることを前提に取り組み、この動向を鑑みつつ本年度中に次年度の制度見直しの提案に着手する方向性を決定した。

協議二  
乳用初雌牛買い取り預託事業への  
取り組み

▼第五回理事会審議と委員会意見を踏まえ、この事業への取り組みポイントと手順を整理し、取り組み方針を決定した。

▼この事業検討にあたって、組合員の預託受人について頭数規模・飼養形態・粗飼料生産状況、料金体系等の調査把握のため、組合員の預託育成受人可否の調査をアンケート方式で実施する。

協議三  
体細胞簡易測定器等の  
取得事業所等への配備

▼第五回理事会の審議並びに委員会意見に加えて、八月二十四日の広酪活性化推進委員会並びに酪農任意組織団体代表者合同会議での意見・要望を踏まえ、当初提案する取得台数を半分の取得台数にすることを決定。

一 体細胞数簡易測定器の取得と設置

▼P.L.テスター等も併せて活用することによって効率的かつ効果的な指導を

■体細胞簡易測定器の取得と設置 (単位：千円、台)

品名	単価	数量	金額	設置場所
デラバルセルカウンターDCC一式	485	3	1,455	本所1台 西部1台 東部1台
検査キット (72検体)	18	30	540	
合計			1,995	

図ることを基本に、本所・各事業所に各一台配置し指導体制を構築することを決定。

二 ミルカー点検用検査キットの取得運用

▼現有機器のバッテリーの容量不足と交換バッテリーの製造中止から、新機種を購入して今後のミルカー点検に対応する。

三 設置時期：平成二十三年九月～十月

四 運用開始：設置後に職員研修を実施し運用を開始する。

■ミルカー点検用検査キットの取得と設置 (単位：千円、台)

品名	単価	数量	金額	設置場所
デラバルVPR100	705	1	705	本所
ISOテストキット	570	1	570	
メジャープラグ	12	1	12	
合計			1,287	

協議四  
酪農経営にかかる特定疾病等に伴う生乳  
廃棄損金補填金(見舞金)交付要領の設定

▼第五回理事会並びに委員会での意見を踏まえ、組合員の酪農経営において、飼養する家畜が特定疾病等に罹患したことが直接の原因となり、このもとで生乳出荷販売の自粛、生産生乳の廃棄処分、対象牛の屠畜等の損害が生じた場合に、その経営の損害の一部を組合が補填して支援するため、「酪農経営にかかる特定疾病等に伴う生乳廃棄損金補填金(見舞金)交付要領」を平成二十三年八月二十九日付けで設定し、運用は平成二十三年四月一日に遡及して適用する。

▼この他、酪農経営にかかる特定疾病等に伴う生乳廃棄損金補填の在り方において、組合員による補償体制の点で、この措置を補完することは、今後の検討課題とする点を確認した。

協議五  
農業者のための労働災害保険への  
加入推進

▼JAグループ広島では、農業者への農作業安全の啓発並びに労働災害保険(以下「労災」)の加入促進を目的に「JAグループ広島農作業安全推進委員会」を発足させ、平成二十二年度を初年度とする「農作業事故撲滅三カ年運動」を展開している。この取り組みの一環として、万一に備えた農業者の労災加入(任意による特別加入)を促進するため、JAグループ傘下の組合員等の加入相談・支援の窓口を一本化した外部委託による労働保険事務組合(たんぼぽ会)を組織し、組合員の加入促進を図っている。

▼当組合の組合員並びにその家族においては、この春先から三件の農作業中の死亡事故をはじめ、傷病事故も数件発生し、酪農ヘルパーの緊急要請もたびたび発生している状況から、組合では情報誌「らくのうだより」をはじめ、地域会合や組合員訪問時の注意喚起に努めている。

▼酪農業においては、牛への接触や機械作業に伴う危険な作業も多く、家族

経営や法人経営など労働形態は異なるものの、一定の要件を満たすことにより、よって労災保険への任意による特別加入が認められている。

▼このことから、当組合は平成二十三年八月十一日付けで「JAグループ広島農作業安全推進委員会」の構成員に加わったところであり、万一の備えとして、農業者の労災加入の窓口として加わり、組合員の加入推進にあたることを決定した。

▼特に農作業事故が多発する春と秋の農繁期には、全国的に取り組みが強化され、来る九月一日から十月三十一日の二ヶ月間を「秋の農作業安全月間」と位置づけ、当組合もこれに賛同し、地域会合や組合員訪問時等で注意喚起を図ることに取り組む。

**協議六**  
緊急即効型酪農経営再生支援対策事業実施要領(3M事業)の一部改正  
**協議七**  
生乳需要期増産酪農経営向上対策事業実施要領(新3M事業)の一部改正

**協議八**  
生乳需要期対応酪農経営向上対策事業実施要領(3M事業22)の一部改正

(協議六・七・八は一括審議)

▼組合員から3M事業の乳用牛に関して、酪農経営の好転等を理由に支払財源が生じ、更に将来の経営安定に向けた負担軽減を求める要望があり、この要望に沿って一括償還を行った後に無償譲渡を認める関係実施要領の一部変更を決定した。

▼この要領は平成二十三年八月二十九日付けで変更し、平成二十三年四月一日に遡及し適用することとした。

**協議九**  
個人情報関連の規程並びに細則の一部変更

▼平成十七年の個人情報保護法の施行に伴い「個人情報取扱規程」並びに「従業員個人情報取扱規程」、「個人情報保護に関する内部監査細則」の三つの規程を整備し、これに準じて個人情報を取り扱っているが、これら規程類はJA広島中央会から提示された金融・

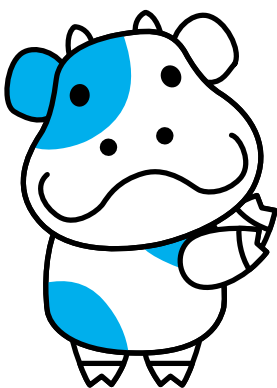
共済事業を含む総合農協を主体として作成されたものを準用して整備したものの、当組合の事業内容や職員体制の実情に照らして、かえって事務煩雑化を招き、一部、該当規程がないものもあることから規程等の一部改正を提案し、その妥当性及び整合性を検証するために総務委員会に諮問し審議を深めることを決定した。

**協議十**  
後継者就農祝金制度の創設

▼第六次中期計画に後継者支援として、後継者就農祝金制度(限度額十万円)の創設を掲げており、後継者を有する組合員において、早期に親子間の酪農経営移譲が進められるよう促し、このもとで組合員となった後継者の自主・自立の意識を醸成し堅実な酪農経営が推進されることを図ることを目的に「後継者就農祝い金規程」を策定し、この取り扱いと規程等、総務委員会に諮問し検討を委ねることを決定した。

**協議十一**  
酪農就学奨励金融資制度の創設

▼第六次中期計画に後継者支援として、酪農就学奨励金融資制度(限度額五百万円)の創設を掲げ、様々な知識を要する酪農経営において、将来、家業として酪農経営への就農が約束される後継者が、酪農又は畜産を専攻する大学や短期大学への入学にあたって、組合が資金的支援の門戸を用意し、将来、広島県の酪農生産基盤を担う若者の定着と経済的負担からやむなく勉学を断念せざるを得ない人材のチャンスを防ぐ狙いから、この奨励金制度創設に向けて、組合の財務損益への影響並びに税務処理の取扱い等、審議を深めるため総務委員会に諮問することを決定した。



## 山陽乳業(株)取締役との意見交換



▼木原正勝代表取締役から、今年度の経営概況や進捗状況の報告を受け、組合の役員からの意見要望を伝えた。各役員からは順調な経営状況に対する御礼を述べたうえで、「多額の組合員資本を投じていることから、早期に配当を実現させたい」、「商品クレームを無くし、食品事故が絶対に起きないようにしてもらいたい」、「労働環境に配慮した工場内の整備を検討されたい」、「認証制度による有利な販売体制を構築すべきではないか」、「工場内を視察したところ職員の労働環境は厳しい。人為的ミス等で労働事故や食品事故が生じないよう配慮されたい」等、要望・意見を伝えた。

これを受けて山陽乳業(株)の高峯常務取締役は「経営の窮地を脱却出来たことは組合資本を投入して頂いたおかげ。配当への要望もあるが、社会的信用を確立するためには、まずは株価復元と財務基盤の充実・強化を優先したうえで配当を実現したい」と意見を述べられた



(木原社長から説明を受ける広酪役員)

## 山陽乳業(株)の乳業工場内の視察

▼理事・監事は、牛乳や発酵乳等の製造ライン、ボイラー、発電機等の施設状況などを視察した。  
施設内では新たに設置したヨーグルト製造機器や製造ライン等を確認し、前回の視察からの改善状況を確認した。また、社員の労働環境等も確認した。



(工場内で社員の説明を受ける役員)

### 報告事項

- 一 最近の子会社「山陽乳業(株)」経営状況等
- 二 広酪ホームページ・山陽乳業ホームページの開設
- 三 最近の組合収支状況
- 四 平成二十三年度生乳計画生産の進捗状況
- 五 バルク乳のスクリーニング検査結果
- 六 中国生乳販連の乳質改善目標値に対する状況
- 七 リース事務の取り扱い
- 八 「TPP交渉参加断固反対」全国酪農民総決起大会への参加
- 九 広島県の放射能検査結果
- 十 今後開催予定の会議等